

2024年3月11日

## 「健康経営優良法人 2024」に認定 初の申請で認定、健康経営への取り組みが評価

### ニュースポイント

ナイス株式会社（本社：横浜市鶴見区、社長：杉田 理之）は、経済産業省及び日本健康会議より「健康経営優良法人 2024（大規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせいたします。また、グループ会社であるナイスコンピュータシステム株式会社（本社：横浜市鶴見区、社長：清水 利浩）及びナイス沖縄株式会社（本社：沖縄県那覇市、社長：山浦 靖史）も「健康経営優良法人 2024（中小規模法人部門）」に認定されました。3社ともに初めての申請での認定となりました。

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。本制度では、「大規模法人部門」と「中小規模法人部門」の2つの部門で、それぞれ「健康経営優良法人」を認定しています。

当社は引き続き、「健康経営」の実践を通じて、多様な人材一人ひとりが能力や強みを発揮し、活躍できる環境整備に取り組んでまいります。

### ■ナイス株式会社の主な取り組み

#### 【こころとからだの不調の早期発見】

- 産業保健スタッフ（産業医・保健師・心理士）の配置に加え、従業員数50人未満の事業所を含む全社でストレスチェックを実施。
- 法定健診以外に、生活習慣病健診や特定健診を実施。その結果に基づき、産業保健スタッフによる保健指導を実施。また、人間ドックやがん検診に対して補助金を支給。

#### 【ワークライフバランスの向上と病気治療・育児・介護等の両立支援】

- WEB 勤怠管理システムで社員の勤務状況をモニタリング。長時間労働の兆しが発見された場合、会社・労働組合・健康保険組合で構成する「労務推進委員会」で共有、是正・改善のための対策を検討・実施。
- 病気治療・育児・介護等の事情を抱えながら働く社員に対し、一定期間、勤務地などを限定し、労働時間の短縮や時差出勤、時間外労働の免除などを認める「働き方選択制度」を導入。
- 未使用の年次有給休暇を積み立てておき、病気治療や健康診断の二次検査、育児や介護まで幅広く取得できる「ライフサポート休暇制度」を導入。

#### 【復職サポート】

- 私傷病による休職から復帰する社員に対し、人事、職場、産業保健スタッフが連携し、面談や通勤訓練、ならし勤務など、円滑な職場復帰をサポートする復職プログラムを実施。

〈 大規模法人部門 〉



〈 中小規模法人部門 〉



### お問い合わせ先

ナイス株式会社 管理本部 広報部 梅原・玉木 TEL: 045-501-5048 MAIL: koho@nice.co.jp  
〒230-8571 横浜市鶴見区鶴見中央 4-33-1